

# 令和7年度事業報告

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

一般社団法人日本自動車販売協会連合会長野県支部  
令和7年度 事業推進結果

1 環境経営の推進に向けた取組み

- (1) カーボンニュートラル戦略の推進～当面のアクションプランに基づく施策の推進
- 講演会の開催（総務部会）  
日時等 7月25日（金）15：30～16：50 JAグリーンホールミナミ  
講師 長野県環境部 ゼロカーボン推進課 省エネルギー係長 小澤 裕 様  
テーマ 「2050ゼロカーボンの実現に向けた長野県の取組」
  - 自販連東京都支部の視察と研修会参加  
日時等 11月20日（木）9：00～17：00 自販連東京都支部  
内容 第5回脱炭素コミュニケーター養成研修会
- (2) 環境経営の実現に向けた支援
- ① 温室効果ガス排出量の把握と削減計画策定に向けた会員の取り組みへの支援  
令和6年10月時点で、会員社のうちCO<sub>2</sub>排出量を未把握であった3社に対して確認とサポートを行った。
  - ② 電動車販売や充電インフラ整備に関する国の施策、補助金等についての情報提供  
自販連本部を通じて得た、自動車関連予算や各種補助金に関する情報について会員各社に提供した。
  - ③ 電動車普及やエコドライブの意義・重要性等に関する对外発信の強化  
協会ホームページに掲載されている「次世代自動車とエコドライブ」ページの内容を更新し、カーボンニュートラルのに関する对外発信を強化した。
  - ④ 県主催の環境イベント等への協力・支援
    - 公・社用EV普及イベントin松本  
主催 長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室  
日時等 1月30日（木） 松本合同庁舎  
内容 会員社7社のEV試乗会を行った。
    - 南信州環境メッセ2025（5年目）  
主催 南信州環境メッセ2025実行委員会（事務局：南信州地域振興局）  
日時等 11月1日（土）・2日（日） 飯田市エス・バード  
内容 会員社6社の次世代自動車展示や試乗会を行った。
    - 第22回長野しんきんビジネスフェア（初参加）  
主催 長野信用金庫  
日時等 5月14日（水） 長野市ビッグハット  
内容 県環境部（企業局）ブースとタイアップしてのEV展示、テレビやジオラマ等への給電
    - 信州住宅フェア2025  
主催 信州住宅フェア2025実行委員会（事務局：長野県建設部建築住宅課）  
日時等 10月12日（日） 長野市ホワイトリング  
内容 会員社6社の次世代自動車展示や試乗会を行った。
  - ⑤ ユーザー1000人アンケート調査への支援  
自動車販売店協会が行う「県民ユーザー1,000人アンケート調査（WEV形式により9～11月の間で実施し842名から回答）」を支援し、回答結果を分析・編集して、2月に会員各社、関係機関等に配布予定としている。また、回答者への返礼は、抽選により100名にクオカードを進呈した。

## 2 新たなモビリティ社会に向けた経営基盤の強化

- (1) 乗用車ディーラービジョン及び大型車ディーラービジョンの提言への協力  
自販連本部でまとめる「乗用車ディーラービジョン」及び「大型車ディーラービジョン」の2025年度版の作成に向けた調査に協力した。
- (2) 会員総合調査の実施への協力  
自販連が実施する「会員総合調査」に協力し、会員社における経営実態の調査結果については、自販連でとりまとめ昨年末に自販連ホームページに公表されている。  
※ 調査内容：2024年4月～2025年3月期における会員の損益状況、部門別概況等
- (3) 人材に関する諸課題への取り組み
  - ① 若年層に対するコミュニケーションの強化～「ユーザーの意見を聴く懇談会」開催への支援  
協会主催の「ユーザーの意見を聴く懇談会（11月12日、長野市ホテルメトロポリタン長野）」の開催を支援し、信州大学、長野県立大学、清泉女学院大学、長野自動車大学校、松本情報工科専門学校の学生24名からクルマに関する要望意見を聴き、「今後、自動車の販売方法や利用形態、修理・整備の受け方はどう変わっていくか」、「魅力あるディーラーとは」、「働きがいのある会社とは」などに関する意識を知る機会とした。  
なお、内容を取りまとめ資料を1月中旬に発出する。
  - ② 日本自動車教育振興財団の活動への参画
    - 教材提供  
日時等 11月10日（月） ホテルメトロポリタン長野  
贈呈先 須坂創成高等学校、駒ヶ根工業高等学校、飯田OIDE長姫高等学校の県下3校へ教育教材を提供した。  
今回の贈呈は、平成5年度以来12回目、延べ41校
    - 講師派遣  
開催日 5月26日（月）  
会社名 ㈱甲信マツダ（担当者2名）  
派遣先 下伊那農業高等学校  
講義 マツダ電動化技術によるクルマの楽しさと環境の両立
    - その他（エンジン提供）  
日本自動車教育振興財団の仲介により、全国工業高等学校校長協会等を通じて自動車教育用教材の提供希望のあった10校（県外）に対して長野県中古自動車リサイクルセンターからエンジン36基を提供した。
  - ③ 「自動車整備人材確保・育成推進協議会」に対する協力
    - 長野県自動車整備人材確保・育成連絡会（H27設置）を通じて、長野運輸支局及び自動車販売、整備業界との整備人材確保に関する情報の共有及び意見交換を行うとともに、ポスター、チラシ等による啓蒙活動を実施した。
    - 3月に開催された同連絡会への出席にあたり、会員社から質問を募り、人材供給元である学校や関連団体からの回答をフィードバックした。
- (4) 中古車及びアフターマーケットに関する取り組み
  - ① 中古車フェアの開催によるディーラー認定中古車の周知  
中古車フェアは、7月19日・20日、会場型（ビッグハット）に10社出展、店

舗型に81店舗が参加し実施した。ビッグハットには、1,035組2,701人が来場し、メイン会場72台、店舗会場144台の成約を得た。

- ② オートオークションの開催を通じた市場実態の把握と中古自動車流通の健全化
  - 塩尻市J U長野会場においてオートオークションを11回開催し、出品総台数2,229台、成約総台数2,195台、平均成約率98.5%、本年最終の12月開催では、初めて成約率100%を記録した。
  - 自販連中古車委員会がまとめた「中古車事業強化に向けた調査事業」資料の配布を会員へ行った。
- ③ 日本自動車査定協会長野支所の活動への協力  
自動車公正取引協議会が行う規約遵守状況調査の集計、表示管理者研修会開催の協力及び査定士コンテスト開催への協力を行った。

### 3 車体課税の負担軽減・簡素化等の実現

#### (1) 税制改正要望のポイント

自販連本部の方針の下、令和8年度税制改正要望は、今後の自動車関係諸税のあり方が決まる極めて重要な年であり、車体課税の見直しにより国内自動車市場を再生していくことを目指して、以下のポイントを中心に例年以上に強力な要望活動を推進した。

- 取得時の負担軽減  
消費税との二重課税である自動車税環境性能割と自動車税の月割り課税の廃止
- 保有課税の公平・中立・簡素な税負担の実現  
重量をベースとしつつ環境性能で増減する新たな税制への抜本的な見直し
- 軽自動の負担水準をベースに、登録車の税負担を軽減
- ガソリンの暫定税率廃止の代替財源を車体課税に求めることは断固反対

#### (2) 主な要望活動

11月7日、支部長、支部専務理事、J A F長野支部所長の3名により、衆議院議員会館の事務所を訪問し、後藤茂之代議士（自民党税調小委員長代理）及び宮下一郎代議士（自民党自動車議連所属）に対して直接要望活動を行った。

### 4 登録事業体制の整備と収益事業の推進

#### (1) 登録センター業務の利便性向上への取り組み

- ① OSS申請の利用拡大 ※ 目標：登録車OSS利用率70%以上
  - OSS申請の利用拡大に向け、普通車部会で周知するとともに、各週末に会員社別OSS申請台数比率表（週末累計）を車両部長へ送付し、利用促進に努めた。
  - 未利用販社や利用が伸びない販社に対し、長野運輸支局長及び松本検査登録事務所長による普及活動を実施した。

※ 新車新規OSS利用率（12月） 登録車：60.8% 軽自動車：53.7%
- ② 会員の登録データ入力の負担軽減となる登録依頼支援システムの利用拡大  
登録依頼支援システムの導入依頼と業務課職員の訪問による説明・指導を実施し、普及促進に努めた。
- ※ 登録依頼支援システム利用販社 7社
- ③ 精算書類のクラウド化による情報セキュリティ強化  
精算書類のメール添付のプロセスを排除し、クラウドを利用することで誤送信等のインシデントを回避、コンプライアンス強化を図った。
- ※ 昨年6月から全社で運用

- ④ 図柄入りご当地ナンバー（安曇野・南信州）導入への対応  
ご当地ナンバー導入に関する教導資料を作成し、職員の研修を行った。また、作成した資料を会員社に配布して周知を図り、業務の円滑化に努めた。
- ⑤ 記録等事務委託制度本格運用に対する取扱い要領の確立
  - 制度普及のため、長野運輸支局長及び松本検査登録事務所長によるトップセールスを実施するとともに業務課職員が会員社へ出向き説明会を実施した。
  - 普通車部会・サービス部会において長野運輸支局首席運輸企画専門官及び首席陸運技術専門官から自動車検査証電子化の効果や記録事務等委託制度について説明を受け、周知を図った。

※ 記録等事務委託制度利用状況（12月） 4社56拠点

- (2) 自動車の検査・登録申請における対応能力の強化
  - ① 新車新規登録の旬別比率平準化の促進 ※ 目標：下旬登録比率50%以下  
月毎に車両部長にメールで下旬比率を送った他、長野運輸支局長・松本検査登録事務所長による販社訪問の際に登録平準化の重要性について周知、徹底を図った。  
※ 2025年（1月～12月）下旬登録比率46.9%
  - ② 職員の業務処理能力向上と繁忙期支援体制の確立  
職員個々の業務習得の推進、長野・松本の代行センター職員相互研修を行う等、業務処理能力向上に努めた。
  - ③ 災害発生、感染症流行等におけるBCPに基づく業務推進  
コロナ禍で策定したBCPについて、内容の確認・更新を行った。
  - ④ 会員および関係機関との連携の緊密化による問題点の把握と対応  
令和10年から改正される国土交通省の登録申請のDX化に向けた、提出書類の電子確認や手数料納付法の変更点等の情報の入手を行い、業務課として対応を検討した。
- (3) 収益事業の推進
  - ① 登録車・軽自動車の県外登録利用促進等各種登録サービスの利用拡大
    - 会員社の越境登録（山梨・群馬・新潟）に係る申請支援を推進した。
    - 令和8年1月からの改正行政書士法の施行に向けて、大型4社や代行センター未利用の業務を持つ会員社に代行センター利用等適正手続きの実施を働き掛けた。
  - ② 重量税印紙・始動票札等印紙・証紙類の適正管理による取扱手数料の確保  
印紙・証紙類等とあわせ適正管理による取扱手数料の確保に努めた。
  - ③ 各種統計冊子等参考出版物および自動車保管場所証明書用紙等の斡旋・販売の促進  
自動車保有車両数月報等の各種統計書及び公取協発刊の規約マニュアル等の斡旋品の販売を推進した。

## 5 交通安全対策及び地域社会との連携の推進

- (1) 交通安全対策の推進
  - ① 長野県交通安全運動推進本部等を通じた交通安全活動の推進
    - 年4回実施した交通安全運動期間中、各地区流通合理化委員会の委員が地元警察署等と連携を取り、延べ37ヶ所、356名が街頭活動に従事した。
    - 交通事故ゼロチャレンジ事業では、「高校生交通安全CMコンテスト」により、CM作成を通じ県内高校生に「交通安全を考える場」を提供し、県民の交通安全意識を喚起した。
  - ② 子どもと高齢者を対象とした交通安全教室への支援
    - 交通安全教室では、協会が委嘱した6名の特別交通指導員により、腹話術や実験（衝突・死角・巻き込み実験）による体験型教室を開催した。

- 本年度の交通安全教室開催数は91回、内訳は保育園・幼稚園38回、小学校23回、中学校5回、高齢者21回、その他4回で、受講者数は11,432人であった。
  - ③ 「安全運転サポート車」の普及啓発に向けたサポカー体験会への支援
    - 安全運転サポート車等の普及啓発への取り組みでは、警察やシニアクラブとの連携により74件の申込みがあり、会員社の協力を得てサポカーの試乗体験会を実施した。
    - 本年度（4月～12月）のサポカー体験会開催数は53回、体験者数は1,581名で、中止・延期が21件であった。
  - ④ セーフティアドバイザーによる交通安全教育・啓発の推進
    - 会員各社の拠点に選任されたセーフティアドバイザー等に対し、社員と来店ユーザーへの交通安全指導に必要な知識を身に着けるための研修を行った。6月5日は松本市、6月6日は長野市において研修会を開催し、計201名が受講した。
    - 長野県警察や自販連から提供される資料をもとに毎月下旬に「交通安全ニュース」を発行し、セーフティアドバイザーへ啓発資料として提供した。
- (2) 地域社会との連携の推進
- ① 社会福祉協議会等が行う防災関連イベントへの協力・支援
 

社会福祉協議会等が開催した3回の防災イベント等に参加し、延べ7社が7台の環境対応車（EV・PHEV）の展示を行い、給電のデモンストレーション等により参加者へ周知を行った。

    - ・ 9月28日（日） 長野市更北地区住民自治協議会防災イベント
    - ・ 11月8日（土） 豊丘村社協イベント
    - ・ 11月3日（祝） 安曇野市赤ちゃんとママを守る防災フェスタ
  - ② 環境美化運動への参加・支援
    - 長野県が推進する環境美化運動に合わせ春・秋の2回、各事業所を中心に道路沿線の空き缶等散乱物の収集活動を実施し、その活動を協会ホームページで紹介、地域環境美化に向けての啓蒙・啓発に努めた。
    - 春・秋の環境美化活動参加会員等は、延べで会員51社、協会関係団体4団体で述べ7,651人が従事した。
  - ③ 災害時における車両等による協力・支援
 

11月の経営者会議の際、令和6年の奥能登豪雨災害に対する支援で連携した日本カーシェアリング協会の代表理事から災害発生時の支援に関する説明を受け、今後の連携・協力を確認した。

## 6 コンプライアンスの徹底

- (1) 自販連綱領等によるコンプライアンスの啓発推進
 

総会及び各部会資料に自販連綱領を添付し、会議出席者全員で唱和を行い、自動車ディーラーとしての社会的責任や企業倫理意識の醸成に努めた。
- (2) 関係法令等の遵守
  - ① 会員の適正な業務運営の確保に資するための情報提供
    - 自販連から送付される自動車関係法令（道路運送車両法、道路交通法等）、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引法、労働関係法令などの改正点等について、会員社へ情報提供を行い、適正な企業活動が行えるよう周知に努めた。
    - 国土交通省が行った自動車整備事業者に対する行政処分について、同省公開のネガティブ情報を利用した周知文書を作成し、適正整備及び法令遵守の再徹底を推進

した。

- ② 自動車公正取引協議会の活動への参画と表示管理者研修会の開催  
自動車公正競争規約の遵守状況を調査するとともに、担当者に対し「表示管理者研修会」（10月9日：塩尻市、10日：長野市）を開催し、適正表示を推進した。
- ③ 各種研修会の開催支援  
会員を対象とした「セーフティアドバイザー等研修会」（6月5日：松本市、6日：長野市）、「不当要求防止責任者講習会」（8月7日：長野市、8日：松本市）、「不正改造車排除に関する研修会」（5月22日：長野市、6月12日：松本市）を開催したほか、適切な検査実施の継続を図るため、長野運輸支局から直接実技指導を受ける「完成検査実技研修会」を会員社8社で開催し、自動車業界として法令遵守の強化に努めた。  
また、前年、ディーラーによる封印取付け業務の不正が全国的に発覚したことを受け、「封印取付け委託制度講習会」（1月16日：松本市、長野市は前年12月）を開催し、制度や関係法令などについて周知徹底を図った。
- ④ 指定自動車整備事業自主監査への支援  
指定自動車整備事業場の自主監査事業では、昨年度に続き監査項目の一部見直しを行い、サービス部会委員が中心となって県内指定整備工場 250 拠点に対して監査を実施した。その結果を各社サービス部長及びサービス部会地区委員長宛に文書報告を行った。

## 7 広報・統計活動の充実

- (1) 機関紙「ナダマガ」による情報提供の推進  
毎月1日、機関紙「NADA MAGAZINE」を発行し、会員に対する協会事業の広報と各種情報共有に努めた。
- (2) ホームページの掲載内容充実による情報発信の強化
  - ホームページ利用促進検討会議を4回開催し、掲載内容、ページビュー数の把握等を行い閲覧数アップに努め、セキュリティ対策も行った。
  - 管理体制を見直し、協会事業の掲載などタイムリーな情報発信に努めた。
- (3) 会員ニーズに対応した統計資料の提供
  - 毎月初め、国、県、会員扱いの新車新規登録実績の統計資料を提供した。
  - 支部登録代行センターで集計する週間ごとの「登録代行センター業務実績（会員社の登録車等登録状況）」及び月ごとの「新車新規登録実績」統計データを会員社並びに関係機関へ提供した。

## 8 会員との連携・交流及び自販連内の連携強化

- (1) 海外視察研修の実施  
令和7年3月14日～18日の日程でタイ王国への研修旅行を実施し、(株)都筑製作所タイ工場を見学。自動車の運転性能や安全性の確保にとって重要な部品の一つフロントナックルの製造方法などを見学し知見を広めた。
- (2) 自販連で開催する会員ブロック懇談会への参加  
本年度会員定期ブロック懇談会は、以下2会場で開催され、事務局員が出席した。
  - ・ 7月10日 大阪府会場 事務局員1名
  - ・ 9月17日 福島県会場 事務局員1名

### (3) 自販連内の連携強化

- ① 自販連本部及び各支部との連携強化による積極的な活動の展開  
行政書士事務所の法人化など先進的な取り組みを行っている東京都支部を訪問し、行政書士事務所法人化の参考としたほか、新たな事業展開の着想を得た。
- ② 自販連本部及びブロックで開催する職員研修会への参加
  - 自販連本部が主催する登録代行センター職員研修会（6月17日）、経理担当者研修会（11月5日）に出席し、業務では次期MOTAS更改に係る変更点等について理解を深め、経理では会計・決算・税務の注意点および実務上の対応について研修し、問題点の抽出と改善点を検討した。
  - 関東ブロック事務担当者会議（総務7月31日、経理9月26日、業務10月16日）、中部北陸信越ブロック登録担当者会議（10月8日）に出席し、総務では人事管理の課題、経理では会計監査時の指摘事項、業務では次期MOTAS更改に係る課題および記録等事務委託制度の会員導入状況等について各県支部の取り組み状況の把握に努めた。
- ③ 全国及びブロック専務理事会への参加  
全国支部専務理事会（6月16日、12月18日）、ブロック専務理事会（関東ブロック：6月16日、10月22日（長野開催） 北信越ブロック：10月6日）に出席し、当面の課題に関する検討、情報交換等を実施した。

## 9 その他

### (1) 自動車整備関連施策への取り組み

- ① 長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会主催のイベント（9月6日：上田市）において、サービス部会上田地区委員が高齢者、女性等を対象とした自動車点検教室を開催し、延べ235組の受講者に日常点検の実施方法、注意点等の説明を行った。
- ② 自動車点検整備推進運動では、チラシ・ポスター等を会員社に配布し、来店したユーザーに対し日常点検の必要性および重要性について啓発活動を行った。
- ③ 不正改造車の排除に関する施策では、強化月間にあわせ会員ディーラーに対し県内2ヶ所で研修会（5月22日：長野市、6月12日：松本市）を実施し、不正改造車の積極的な排除に係る販売店の取り組みを強化したほか、チラシ・ポスター等を会員社に配布し、来店したユーザーに対し啓発活動を行った。
- ④ 大型車の車輪脱落事故防止では、依然として多くの車輪脱落事故が発生していることを踏まえ、国土交通省が策定した令和7年度緊急対策の一環として、チラシ・ポスター等を大型会員社に配布し、来店したユーザーに対し適切なタイヤ脱着・保守管理作業手順等の啓発活動を行った。

### (2) 自動車リサイクル法の円滑な運用への取り組み

- 協同組合長野県中古自動車リサイクルセンター東部町事業所を軸に、循環型社会の形成を目指し、自動車リサイクル法を始めとした各種法令の遵守と使用済自動車のフロン回収、解体並びに処理部品の再利用化に向けた事業推進に努めた。
- 組合の基本理念である「環境保全、安全と効率、公害防止」を最重点に、使用済自動車及び使用済相当車の事業計画台数確保に向け、組合員各社ごとの計画入庫台数の設定による入庫促進、入札やオークションへの参加による入庫車両の確保に努めたほか、使用済相当車等の海外輸出にも取り組み健全な組合運営を目指した。